



山岡けんじ

ひかい515号で歯車箱破損事故! 破片に乗り上げれば脱線も!

4月18日16時30分頃、ひかり515号(700系C50編成)が新大阪駅到着の際、10号車No.2歯車箱が大破するという事故が発生しました。歯車箱の破損事故は過去にも発生しており、歯車箱の破片に車輪が乗り上げれば脱線という大惨事になりかねない重大な事故です。

会社は翌19日、この事故をマスコミに「当社所有の全編成の台車の点検を実施しています」と発表しましたが、車両所で働く社員には「床下部品破損に伴う入念点検」が指示されただけで、歯車箱破損があったことは一切伝えられていませんでした。また23日には「同一ロットの小歯車の取替」「歯車箱の磁気栓検査と油分析」をホームページ上で明らかにしましたが、社員への説明はありません。

こうした会社の姿勢は事故を隠蔽し、安全を軽視しているとしか思えません。二度とこのような事故を発生させることのないよう、原因究明と対策を進めるのは当然ですが、労働組合や現場で車両を検査する社員に対して事実と対策を速やかに説明することこそ、安全を確保するために重要なことではないでしょうか。JR東海労は『申第41号「ひかり515号における歯車箱破損事故に関する申し入れ」』を会社に提出し、労使協議を申し入れました。



「申第41号」申し入れ内容

1. 事故発生に至る詳細な状況と経過を明らかにすること。
2. 破損した歯車箱と同種の歯車箱は同様な破損事故が発生する恐れがあるので直ちに運行を停止すること。
3. 歯車箱破損の原因を明らかにすること。
4. 破損した歯車箱の製造会社、製造年月日、および当該歯車箱の検査・修繕履歴について明らかにすること。
5. 新大阪駅から大阪仕業検査車両所への回送する際の処置について明らかにすること。
6. 他の編成の点検結果を明らかにすること。
7. 再発防止策について明らかにすること。
8. 新幹線の車両所では社員に対して「歯車箱破損」について一切説明がないまま「入念点検」が指示されている。マスコミに対して「台車の点検を実施している」としながら社員に説明がないことは安全上問題である。会社の見解を明らかにすること。
9. 会社が23日にホームページで明らかにした「同一ロットの小歯車軸受の取替」と「取替までの間、歯車箱の磁気栓検査と油分析を行う」としているが、その対策で安全が確保できる根拠とを明らかにすること。また施行計画、施行方法、施行箇所等について明らかにすること。
10. このような重大事故が発生した際は、速やかに労働組合に説明すること。